

地域おこし協力隊(まちなか再生具現化・推進体制構築担当) 募集要項

1 募集の背景

芽室町では、令和5年9月に「芽室町まちなか再生ビジョン」を策定し、まちなかの課題解決に向けた取組を進めています。令和8年度はビジョンの見直しの年度であり、具現化を加速させるため、新たに地域おこし協力隊を募集します。

【現在進行しているまちなか再生推進事業の取組】

- ①まちなかチャレンジ相談窓口の設置・MDL(メモロドリームライン/夢をカタチにする場)の実施
- ②空き家・空き店舗活用に向けた不動産調査・空き家相談会の開催(地域おこし協力隊採用)
- ③ゆないとベース(交流・チャレンジの拠点)の開設
- ④まちなかチャレンジ関連補助金の創設(まちなかチャレンジ補助金・空き物件等流通促進補助金)
- ⑤芽室公園とまちなかの連動構想の検討((仮称)芽室公園再整備構想の検討・(仮称)芽室公園ビクターセンターの検討)

2 活動内容(ミッション)

まちなか再生における6つの課題を解決し、芽室町まちなか再生ビジョンを具現化していくこと

【6つの課題】

- ①まちづくりの担い手(プレイヤー)をつなぎ合わせる(点を線に)
- ②まちづくりの担い手(プレイヤー)へのサポート
- ③まちなか再生ビジョン実現の先にある、「理想状態」の明確化
- ④まちなか再生ビジョン実現のための推進体制づくり
- ⑤交流・チャレンジスペース「ゆないとベース」の持続可能な運営手法の検討
- ⑥拠点となる施設の検討

【ミッション】

- ①「まちなか再生ビジョン」実現のための推進体制づくりと具現化
- ②「まちなか再生ビジョン」の見直しへの参画
- ③交流・チャレンジスペース「ゆないとベース」の運営と持続可能な運営手法の検討

3 職種

地域おこし協力隊

4 雇用形態

会計年度任用職員(パートタイム)

※地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2に基づき任用されます。

5 募集対象

【応募条件】

- ①応募時点で、三大都市圏の都市地域、三大都市圏内の一部条件不利地域、または政令指定都市に在住し、任用後に芽室町に住民票を異動し、居住できる方。
- ②心身ともに健康で、業務に積極的に取り組む意欲がある方
- ③普通自動車運転免許を有している方

- ④高校卒業程度の学力を有し、PC(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の一般的な操作ができる方
- ⑤InstagramなどのSNSを利用できる方
- ⑥地域活動等に興味があり、地域住民と交流やコミュニケーションを図ることができる方
- ⑦地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

【求める人物像】

- ①まちづくりの担い手をつなぎ、サポートできるコーディネート力のある方
- ②地域住民や関係者と協働して取り組める方
- ③新しいアイデアを形にする実行力のある方
- ④芽室町への定住・定着を視野に入れている方

5 募集人数

1名

6 任用期間

- ・令和8年6月1日(予定)～令和9年3月31日
- ・最長3年間、1年ごとに更新する可能性があります。
- ・任用日は令和8年6月1日を予定していますが、相談の上決定します。

7 勤務条件

【勤務地】

芽室町役場及び町内各所(ゆないとベース等)

【勤務時間・休暇・身分等】

- ①9:00～17:00(7時間)、週35時間以内の勤務。
- ②原則休日は日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日
- ③法に基づき、法定勤務時間を超えるような場合や、勤務時間が午後10時から午前5時に係る場合、また、休日としていた日に勤務することとなった場合などには、時間外勤務手当や休日勤務手当などの割増賃金の支払い、後日振替休暇の取得で調整します。
- ④有給休暇制度あり(年次有給休暇は採用日から6か月経過後に付与予定)
- ⑤地方公務員法の適用を受けるため、副業については事前に相談等が必要になります。

【給与体系】

- ①月額 225,083 円(社会保険料の自己負担分が控除されます)
- ②時間外及び休日勤務手当の支給あり
- ③通勤手当が支給される場合があります。(通勤距離によります)
- ④2年目以降に期末・勤勉手当(年2回)が支給される場合があります。(任用期間によります)

【待遇・福利厚生】

- ①社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)が適用されます。(自己負担あり)
- ②住宅に関しては、予算の範囲内で家賃を補助します。
- ③転居費、水光熱費、通信費など日常生活に係る費用は自己負担となります。
- ④業務で使用する車両と燃料は町が用意しますが、日常生活で車両が必要な場合は個人でご用意ください。

※詳細は採用決定後にお知らせします

8 募集期間

令和8年2月25日(水)～令和8年3月24日(火) 17時30分 必着

9 申込方法

【提出書類】

①エントリーシート(芽室町指定のもの)

※エントリーシートは芽室町 HP からダウンロードしてください。

②住民票の写し(応募日前1か月以内のもの)

③普通自動車運転免許の写し(住所の表示が裏面にある場合はその面も含む)

【応募方法】

①エントリーシートに必要事項を記載し、顔写真貼付けの上、下記提出先まで持参または郵送してください。

②エントリーシートは Word 形式です。ダウンロード後にパソコンで入力いただいて構いません。また、顔写真については、エントリーシートのデータに顔写真のデータを貼りつけたものをカラー印刷して提出しても構いません。

【提出先・問い合わせ先】

〒082-8651

北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地

芽室町役場 魅力創造課魅力創造係

電話:0155-62-9736

E-mail:m-souzou@memuro.net

【その他】

募集受付の締切までの間は、事業内容等について電話やメール、直接面談等で対応することができますので、気軽にお問い合わせください。

10 選考方法

①第1次選考

- ・募集受付後に1次選考として書類選考を実施します。
- ・1次選考の合否は1週間以内を目途に文書により結果を通知します。
- ・合格者には2次選考最終面接試験の日程を合わせて通知します。

②第2次選考

- ・最終面接試験(町長、副町長が面接)を芽室町役場において行います。
- ・最終面接試験は令和8年4月6日(月)午後を予定しています。
- ・芽室町までの旅費は自己負担となります。
- ・選考結果の通知は、最終面接試験終了後、1週間以内に合否をお知らせします。

11 注意事項

- ①応募書類は返却いたしません。こちらで破棄します。
- ②選考結果の理由についてのお問い合わせには応じられません。
- ③提出された個人情報、選考および採用業務以外には使用しません。